

令和2年4月27日

保護者 各位

境町長 橋本 正裕

### 境町臨時子ども手当給付金の支給について

日頃から、本町の児童福祉行政につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、様々な対策を実施しておりますが、特に子育て世帯の皆さまには、町内の小中学校、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、また、県においては高等学校などで臨時休校、休園を要請しており、大変ご迷惑をおかけしております。

このような状況の中、臨時休校、休園期間中の子育てに要するご家庭の負担は増すばかりであり、町ではこのようなご家庭の負担軽減、特に家計負担の軽減を図ることを目的として、高校生以下の児童を対象に臨時子ども手当給付金を支給させていただくことといたしました。

つきましては、下記のとおり給付金の申請方法等について、ご案内させていただきます。

なお、今後も本町におきましては、今まで以上に感染拡大防止に努めてまいります。保護者の皆さまにおかれましても、感染拡大防止にご協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。

### 記

- 1 支給対象者 高校生以下（勤労者を除く）の児童を監護するその保護者
- 2 支給額 児童一人あたり 5,000 円
- 3 支給方法
  - 1) 現在、町から児童手当を受給されている方  
4月30日（木）に児童手当を受給されている口座に振り込みます。  
※給付金の受給に関して、申請の必要はありません。
  - 2) 以下に該当する方は申請が必要です。
    - ①お子さまが高校生のみの世帯
    - ②公務員
    - ③児童手当の受給者が町外に住んでいる世帯

※町から申請書を郵送いたしますので、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて令和2年5月29日（金）までにご返送ください。  
期限厳守でお願いします。なお、振込日につきましては、決定次第お知らせいたします。
- 4 問い合わせ先 役場子ども未来課 児童福祉係 電話 0280-81-1301